

特定非営利活動法人  
食品保健科学情報交流協議会

## 第 15 回 通常 総会 議案書

(当日ご持参ください)

日 時

平成 29 年 6 月 6 日(火) 13 時 00 分～13 時 45 分

場 所

東京都江東区森下文化センター

東京都江東区森下 3-12-17

特定非営利活動法人 食品保健科学情報交流協議会

## 第 15 回 通 常 総 会 （平成 29 年度）

### 議 事 次 第(案)

1. 開会挨拶（13 時 00 分）
2. 理事長挨拶
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議案審議
  - 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告（案）及び平成 28 年度決算報告（案）  
平成 28 年度活動・業務監査報告
  - 第 2 号議案 平成 29 年度事業計画（案）及び平成 29 年度予算（案）
  - 第 3 号議案 役員改選について
  - 第 4 号議案 その他
6. 報告事項
  - なし
7. 閉会挨拶（13 時 45 分）

以上

## 平成28年度事業報告案

### はじめに

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会（略称：NPO 法人食科協）は、平成25年度に10周年に発信したコミットメントを活動の基本方針として展開することとし、これに基づき活動している。

平成23年3月に発生した東日本大地震と福島原発事故については、平成28年度においても、影響と課題が残されている。原発に対する不信は払拭されず、事故・事件の終点が見えないとして、食への影響を懸念する声が続いている。

平成25年6月に制定され食品表示法については、26年度末に食品表示基準が告示され、各業界団体、事業者、地方自治体においては、新食品表示法に関する消費者への情報提供をするとともに、まだ、方針が確定されていない原料原産地表示や固有記号表示などの情報を収集しているところである。また、飲食店等における栄養表示・アレルギー表示等についても事業者にとっては大きな課題となっている。当協議会においても表示基準に係る情報の収集をするとともに、ナビ検定クイズなどによる情報提供を検討しているところである。

平成26年5月に「食品事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針(ガイドライン)」が厚生労働省から通知され、各自治体において関連する条例・規則等の改正を行い、HACCP導入推進のための食品衛生監視員の教育や事業者への働きかけをしたところである。12月末には、厚生労働省が設置した「食品衛生管理の国際基準化に関する検討会」において最終とりまとめが公表された。HACCPによる食品衛生管理は、我が国から輸出する食品も要件とされるなど、今や国際標準となっているとして、「HACCPによる衛生管理を制度化」をすることとなった。関連する講演会を実施するとともに、各自治体の導入推進のための支援を実施しているところである。また、日本発のHACCPシステムを検討している民間グループが活動を進めているところである。これらの動向に注目し情報の収集を行ってきたところである。

食中毒については、「きゅうりのゆかり和え」による腸管出血性大腸菌中毒、刻みのりによるノロウイルス中毒などこれまでにないケースが報告されている。学校給食や社会福祉施設等においてノロウイルス及び腸管出血性大腸菌による食中毒で、死者が発生するなどし、厚生労働省においてその対策を強く呼びかけているところである。ノロウイルスについては型の変化が報告されているのでそれに対応することも重要である。

また、学校給食等における異物混入事例及びアレルギー発生事例が多く報道されている。

意図的な食品への農薬の混入事件等への食品事業者等による具体的な対策導入が進められた。一方で、廃棄物とされた食品が流通し、消費された事件が発生し、消費者の安全に対する不安を引き起こしたところである。この問題は、

食品の廃棄に対する責任等の明確なルールを再確認する必要があるだけでなく、安易な廃棄行動である消費可能な食品の無原則的な廃棄を禁止するなどについてもルールを定めるべきであるとする意見が多く見られた。自主回収のあり方と合わせて検討課題として、議論を重ねることとしている。

国際的課題については、従来輸入食品への対応が中心であったが、輸出食品への取り組みが重要であるとして、国内食品事業者のHACCPへの取り組みや米国食品安全強化法（FSMA）への対応などに表れている。特にFSMAについては9月から施行され実際に国内事業者に対する査察が行われている。

このような中で、HACCPへの関心からISO22000, FSSC22000, GFSIなどへの関心が強まり、これに関する講演会では参加者から、さらなる開催の要望があり、継続して講演会等を実施することとしている。

TPP（環太平洋戦略的経済協定）の問題については、米国の方針の変更があったのでその推移を見ながら検証することとしている。

上記のような社会情勢・行政機関の動向を踏まえ、食品の安全確保を脅かしかねない実情に対応するため、食科協は食の安全リスクコミュニケーションの推進及び食の安全の施策への調査・提言を柱とした情報提供・技術指導事業、学術交流会事業、調査研究事業、組織の強化などの諸事業の積極的な実施に努めるとともに、内外の関係機関団体等との連携の輪を拡げることとしている。

## I NPO 法人食科協の運営等

### 1 第14回通常総会の開催

5月30日(月)午後1時から(一財)日本科学技術連盟東高円寺ビル講堂で、過半数(101名中委任状を含む64名)の正会員が出席し開催された。

会議は、関澤純理事長の挨拶に続き、議長に関澤純氏が選出され、前もって配布されていた議案書の第1号議案平成27年度事業報告(案)及び平成27年度決算報告(案)について、第2号議案平成28年度事業計画(案)及び平成28年度予算(案)について、第3号議案定款の一部改正について第4号議案役員改選について及び第5号議案その他について、順次慎重に審議された。

その結果、第1号議案及び第2号議案はいずれも原案通り承認された。第3号議案ではこれまで明確にされていなかった運営委員に関する規定を定める定款の一部改正が承認された。第4号議案で任期満了により改選され関澤理事長ほかの理事就任が承認された。第5号議案その他では、追加議案は提案されなかった。

報告事項として、緊急提言「地震発生時における食品の安全確保に関して」について説明がされた。

### 2 理事会の開催

(1) 平成28年度第1回理事会は、5月30日(月)11時から12時まで(一財)日本科学技術連盟本部東高円寺ビル会議室において理事13名中13名

(委任状提出の2名を含む)が出席して開催された。

関澤理事長が議長となって、同日午後開催の第14回通常総会の議題及び運営、役職役員の選任、総会後開催の平成28年度会員研修講演会の運営等について協議し、了承された。

(2) 第2回理事会は、10月24日(月)12時から12時45分まで全連連会館4階会議室において理事13名中12名(委任状提出の3名を含む)が出席し開催された。

会議では、平成28年度前期事業活動の実施状況、平28年度前期予算の収支状況及び同日午後開催の第15回食品保健科学情報協議会公開講演会の運営等、平成28年度後期の食科協事務の運営などについて協議し、了承された。

### 3 常任理事会等の開催

常任理事会は、毎月1回を目途に開催され、NPO法人食科協の運営、事業活動計画の実施、予算の執行等につき協議が行われた。今年度は常任理事会を12回開催した。必要に応じて運営委員会と合同会議を開催した。

また、運営委員については、定款に位置付け、メンバーの増員を図るとともに、運営委員会は、常任理事及び運営委員による合同会議を実施した。

### 4 会員の入退会

平成29年3月31日現在

正会員数	96名	(前年 101名)
賛助会員数	16社、	(前年 14社)
特別会員	1社	

## II 事業報告

### 1 概要

平成25年度の食科協創立10周年を機会に発信したコミットメントに基づく活動を開始したところである。

平成27年度には、25年に制定された食品表示法に基づく食品表示基準の策定・告示され、原料原産地表示等の詳細に関する検討がされている。

また、26年度の「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針(ガイドライン)」の改正後、12月末には、厚生労働省が設置した「食品衛生管理の国際基準化に関する検討会」において最終とりまとめが公表された。

これらのように、食品の安全を取り巻く状況に大きな変化があり、対応する方針を検討するための情報収集及び発信をしたところである。

また、食を取り巻く国際環境においても、米国におけるFSMAが9月に施行され、日本の食品の輸出入に大きな影響をもたらす変化があり、これに対応する情報収集や講演会等を行ってきたところである。

## 2 学術交流会事業

### (1) 食科協会員研修会の開催（公開講演会として実施）

6月3日の第13回通常総会終了後、例年会員研修会を実施していたが今年度は、食品関係事業者、行政関係者に影響があるガイドラインの改正に関わるものであるため公開講演会として実施した。

テーマ： 食品安全行政の最近の動向について

開催日時 平成28年5月30日（月） 14：00～16：50

開催場所 （一財）日本科学技術連盟本部東高円寺ビル 2階講堂  
東京都杉並区高円寺南1-2-1

### 研修会の内容

開会挨拶 NPO法人食科協 理事長 関澤 純

講演会 座長 NPO法人食科協 森田邦雄常任理事

基調講演 HACCPの導入及び食品安全に関する動向について

講師 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部

監視安全課 課長 道野英司氏

講演 食品表示基準の最近の状況について

講師 消費者庁食品表示課食品表示調査官

田中 誠

### パネルディスカッション

座長 NPO法人食科協

森田邦雄常任理事

パネリスト ご講演者 2名

### (1) 公開講演会の開催（共催（一財）日本科学技術連盟様）

講演会テーマが米国食品安全強化法（FSMA）と共通であり、これまでの連携関係から、共催とした。

テーマ： FDAが示したHARPCの考え方とFSMAの詳細

### 開催場所及び日時

① 東京会場 平成28年10月24日（月）10時から

江東区森下文化センター

② 福岡会場 平成28年11月21日（月）10時から

天神クリスタルビル Aホール

### 演題及び講師名

座長：

① 東京会場 NPO法人食科協常任理事 森田邦雄氏

② 福岡会場 日科技連ISO審査登録センター顧問 渡邊清孝氏

### 基調講演

「FDA（米国食品医薬品局）側の最新情報と、Hazard Analysis and Risk-Based Preventive Control"（HARPC、ハープシー）の考え方」

山口大学共同獣医学部教授 豊福肇氏

講演 I

「米国食品安全強化法の詳細解説と、求められる事業者側の対応」

寺原事務所

寺原正紘氏

講演 II

「米国食品安全強化法と FSSC22000 との関係性について」

東京会場 日科技連 ISO 審査登録センター 白戸聡氏

福岡会場 同上 渡邊清孝氏

意見交換会

3名の講演者と座長による

### 3 情報提供、技術指導関係事業

(1) 食品の安全に関する講演会（ご後援（一財）日本科学技術連盟様）

テーマ：食品衛生管理の国際標準化を考える

開催日時 平成29年2月28日（火）13：20～

開催場所 （一財）日本科学技術連盟 東高円寺ビル 地下1階講堂  
東京都杉並区高円寺南1-2-1

講演会 座長 NPO 法人食科協 森田邦雄常任理事

基調講演 HACCPによる衛生管理の制度化について

講師 厚生労働省生活医薬・生活衛生局衛生・食品安全部

監視安全課 道野英司課長

講演 1 HACCPに関わる国際規格等の民間承認の動向

（ISO22000・FSSC22000等の動向を中心に）

講師 （一財）日本科学技術連盟 ISO 審査登録センター

渡邊清孝技術顧問

講演 2 ナビ検定クイズによるHACCPの普及について

講師 NPO 法人食科協

関澤純 理事長

#### パネルディスカッション

座長 NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 森田邦雄常任理事

パネリスト ご講演者 3名

(2) 意見の表明と食科協ニュースレター、ホームページ等の充実

ニュースレターについては、第153号（4月号）から第164号（3月号）

まで、各分野の専門家の巻頭言、及び食科協の活動状況、行政情報、消費者情報、企業情報、学術・海外行政情報等に関する主な最新ニュースを掲載した。また、今年度から会員の声コーナーを設け会員からの提案、情報の提供を掲載した。

平成27年1月から開設した会員向け情報サービス「食科協かわら版」は3月31日現在第94号を発信し、食の安全・安心に関する会議等の情報の提供を行っている。

なお、食品の安全に関する諸問題に対する意見表明等については、関沢理事長が豊洲市場関連で朝日新聞「私の視点」欄で意見表明した。「地震発生時における食品の安全確保に関して」緊急提言を作成、自治体他の関連部署にお知らせし食科協 HP に掲載した。

### (3) 部会の活動

リスクコミュニケーション部会及び食の安全施策調査部会は、これまでそれぞれの立場で活動をしていたところであるが、28年度は「食の安全ナビ検定クイズ」の見直しをすることになり合同で事業を展開し、当面する課題について勉強会を開催したところである。関連して食の安全講演会において理事長からの講演を行った。

### 食の安全ナビ検定クイズ見直しのスケジュールと呼びかけ対象など

#### ① 検討期間 見直し 平成28年9月～平成30年3月

会 場 : 全麺連会館 4階会議室 (各回ともに)

#### ② 参加の呼びかけをする対象

- ・ 前回参加した会員及び企業関係者 ((株) 紀文食品ほか)
- ・ 運営委員及び賛助会員選出委員
- ・ 食品衛生監視員及び食品事業者(教育及び広報担当者)

#### ③ 実施した検討会の勉強会

第1回 : 9月27日

「食の安全ナビ検定クイズの解説と見直しの進め方」について

第2回 : 10月14日(金)

新食品表示についての勉強会

講師 東京都健康安全研究センター 内田忍氏

第3回 : 11月15日(火)

HACCPについての勉強会

講師 (株) 東京サラヤ HACCP 事業推進室室長 家柳典行氏

第4回 : 平成29年1月18日(水)

食品添加物について

講師 NPO法人食科協 常任理事 佐仲登氏

第5回 : 平成29年2月14日(火)

アレルギー物質とアレルギー症について

(株) 森永生科学研究所 営業部学術担当 東畑有希氏

#### ④ 今年度の取組

第6回 : 平成29年4月15日(土) 江東区東大島文化センター

HACCPをテーマの勉強会



今 後 : 継続して毎月 1 回の検討会を行う。  
参加者の意見に基づきテーマの設定をする。  
見直し内容についての具体的検討をする。

(4) 講師派遣・出版等

関澤 純

平成 28 年 6 月 立教大学 21 世紀社会デザイン研究科で『危機管理と知る権利について—食品リスクと放射線リスクの違いと共通点』を特別講義

7 月 日本リスク研究学会誌 26 巻 1 号に総説論文「システムティック・レビューのあり方からレギュラトリーサイエンスの意味を考える」を掲載

7 月 東京理科大学リスク分析・安全性評価特論で「食品経由の健康リスクとリスクマネジメント—安全と安心の違いを考える」を講義

7 月 「徳島県食の安全・安心審議会」に審議会長として出席

10 月 「食の安全と安心通信」23 号 (NPO 法人食の安全と安心を科学する会:SFSS 発行) に「危機管理と知る権利について—食品リスクと放射線リスクの違いと共通点」を寄稿

11 月 全国消団連が衆議院第一議員会館で主催の「加工食品の原料原産地表示に関する院内集会」で有識者の一人として話題提供

12 月 緊急パネル討論会「豊洲市場移転に関わる食のリスクコミュニケーション」を食の安全と安心を科学する会 (SFSS) と共催「豊洲市場移転に関わる食の安全と健康影響について」講演。講演内容が SFSS のサイト「豊洲市場移転のカギは食の安全に関わる都民へのリスクミだ」に掲載された。

平成 29 年 1 月 朝日新聞の「私の視点」欄に投稿した「築地市場、移転の是非、衛生管理を考え豊洲が適当」が掲載された。

3 月 「都卸売市場移転に関わる食の安全と安心問題について」朝日新聞の取材を受け解説した内容が朝刊に掲載された。

3 月 「徳島県食の安全・安心審議会」に審議会長として出席

北村 忠夫・小林幹子

平成 28 年 5 月 千葉県 HACCP チャレンジセミナー & 相談会「HACCP を普及推進する会」へ食科協として参加 (毎月開催)

北村忠夫

平成 28 年 5 月 第 32 回グリーンプロダクツ研究会で「HACCP はそんなに難しいか…中小企業における導入事例から」を講演

小暮 実

平成 28 年 12 月 緊急パネル討論会「豊洲市場移転に関わる食のリスクコミュニケーション」で「卸売市場の食品衛生環境のあるべき姿」について講演し、内容は「食の安全と安心を科学する会（SFSS）」のサイトに掲載。

小林幹子

平成 28 年 4 月 「地震発生時における食品の安全確保に関して」緊急提言を作成、自治体他の関連部署にお知らせし食科協 HP に掲載

### 3 調査研究事業

平成 22 年度厚生労働科学研究「対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全ナビゲーター養成プログラムの開発に関する研究」研究代表者 関澤 純（現食科協理事長）に研究協力をした。28 年度は食科協独自事業として継続し、これまでの作品の見直しのための「食の安全ナビ検定クイズ検討会」を発足し検討を開始した。

### 4 交流事業

- (1) 講演会・勉強会等において、（一財）日本科学技術連盟様には、平成 26 年度以後、双方に共通するテーマ等について講演会の開催について協力している。今年度は「食品安全に関する海外情報」・「食品衛生管理の国際標準化」などの講演会について共催又は御後援をいただいた。
- (2) 国立台湾大学食品安全教育・研究センターと「食の安全ナビ検定クイズ」の活用について継続的に連携し、理事長が会議等の際に出席した。
- (3) 12 月に、緊急パネル討論会「豊洲市場移転に関わる食のリスクコミュニケーション」を食の安全と安心を科学する会（SFSS）と共催した。連携を継続することとして協議している。

以上

平成28年度予算執行状況案（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成28年度 予算	平成28年度決算案	収支差額	備 考
<b>収 入</b>	2,587,000	2,909,510		
会費収入	1,830,000	1,750,000	-80,000	
正会員会費	550,000	470,000	-80,000	内15,000円は次・次々年度分
賛助会員会費	1,280,000	1,280,000	0	内80,000円は次年度分
事業収入	701,500	1,061,500	360,000	
情報提供技術指導事業	200,000	261,000	61,000	
苦情相談事業	0	0	0	
学術交流事業	500,000	799,000	299,000	
調査研究事業	1,500	1,500	0	
国際協力事業	0	0	0	
管理費収入	45,000	98,000	53,000	
	45,000	98,000	53,000	懇談会費等負担金
寄付	10,000	0	-10,000	
利息	500	10	-490	
<b>前期繰越</b>	541,105	541,105		
普通預金	541,105	541,105	0	
<b>収 入 合 計</b>	<b>3,128,105</b>	<b>3,450,615</b>	<b>322,510</b>	
<b>支 出</b>				
事業費	1,036,000	782,129	-253,871	
情報提供技術指導等事業	403,000	296,312	-106,688	
講師料	50,000	0	-50,000	
貸金・アルバイト料	0	0	0	
原稿料	50,000	0	-50,000	
資料作成	10,000	0	-10,000	
交通費	0	0	0	
会場借料設営費等	20,000	42,130	22,130	内40,100円は会場予約金
会議費	100,000	109,500	9,500	
印刷製本費	120,000	95,256	-24,744	
郵便宅配料	20,000	18,614	-1,386	
消耗品費	2,000	0	-2,000	
雑費	30,000	30,300	300	
振込手数料	1,000	512	-488	
苦情相談事業	0	0	0	
苦情相談事業	0	0	0	
学術交流事業	508,000	476,990	-31,010	
講師料	100,000	63,953	-36,047	
交通費	60,000	74,888	14,888	
会場借料設営費等	20,000	51,170	31,170	
会議費	100,000	107,263	7,263	
印刷製本費	120,000	136,080	16,080	
郵便宅配料	5,000	574	-4,426	
消耗品費	2,000	0	-2,000	

平成28年度予算執行状況案（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成28年度 予算	平成28年度決算案	収支差額	備 考
雑費	50,000	42,630	-7,370	
資料作成	50,000	0	-50,000	
振込み手数料	1,000	432	-568	
調査研究事業	105,000	8,827	-96,173	
人件費	100,000	4,100	-95,900	
事務経費	0	0	0	
アンケート調査費	0	0	0	
ワークショップ 経費	0	2,529	2,529	含会場予約金（4/15）1050円
交通費	2,000	0	-2,000	
郵便宅配料	1,000	1,658	658	
振込手数料	2,000	540	-1,460	
国際協力事業	20,000	0	-20,000	
国際交流事業	20,000	0	-20,000	
管理費	2,092,105	2,099,261	7,156	
賃金・アルバイト料	750,000	805,500	55,500	
交通費・旅費	150,000	135,956	-14,044	
会議費	100,000	144,694	44,694	
会場・設備借料	0	0	0	
家賃・管理費	350,000	324,000	-26,000	(家賃1万円+管理費+税 =27000)
通信費	150,000	147,320	-2,680	
リース料	120,000	112,752	-7,248	
資料作成費	0	0	0	
郵便宅配料	30,000	28,976	-1,024	
パソコンメンテナンス料	84,000	99,863	15,863	プリンターメンテナンス
備品・図書購入費	20,000	174,102	154,102	
情報収集費	10,000	0	-10,000	
学会・研究参加費	0	0	0	
消耗品費	50,000	33,604	-16,396	
水道・光熱費	70,000	66,688	-3,312	
雑費	20,000	15,680	-4,320	
慶弔費	5,000	0	-5,000	
租税公課	0	0	0	
振込み手数料	10,000	9,126	-874	
予備費	173,105	1,000	-172,105	返金分
郵便局→銀行				
支 出 合 計	3,128,105	2,881,390	-246,715	
当期収 支 差 額	0	569,225	569,225	
次期繰越収支差額	0	569,225	569,225	

※貸借対照表及び監査報告書の欠落

議事録によれば、

第1号議案 平成28年度事業報告（案）及び平成28年度決算報告（案） については、監査報告とともに慎重に審議された結果、原案 通り議決された。
---

と記録されていた。

**【2021.03.20 日比野；新 HP へアップするために本資料作成】**

## 平成29年度事業計画案

### 基本方針

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会(略称：NPO法人食科協)は平成25年度に10周年を迎え、今後のあり方を明確にするコミットメントを発信し、この内容に沿い活動を展開することとした。今年度においてもこれを基本として活動を継続することとしている。

東日本大震災・大津波及びこれに伴う福島第1原発事故から6年を経過して、食品中の放射能の検査結果では、数値が大幅に低減しているとの報道もあるが、まだ解決されない問題が山積おり、情報の収集・発信を行うこととしている。

食品表示法に基づく食品表示基準が平成26年度末に告示され平成27年度当初から施行となった。猶予期間が先のことや未だ確定されていない原料原産地表示などの項目があり、製造、流通関係事業者の取組が進んでいないとされている。また、機能性表示食品の中には根拠が不明な場合もあり、食品安全委員会は市民にいわゆる健康食品摂取への注意を公表している。具体的な表示について個別規定の情報を収集するとともに、情報の提供や勉強会を継続的に開催し、必要に応じ相談等に対応することとしている。

HACCPシステム普及については、12月には、国が設置した「食品衛生管理の国際基準に関する検討会」が最終とりまとめを公表し、「HACCPによる衛生管理を制度化」することとされた。食科協としても、HACCPシステムが食品の安全管理において有効であるところから、食品事業者のHACCP導入支援の勉強会等で地方自治体等への協力を継続することとしている。

これら、新表示基準及びHACCP導入については、新たな課題として、「食品安全ナビ検定クイズ」の作成等についても検討をしているところである。

食中毒については、ノロウイルス及び腸管出血性大腸菌による社会福祉施設における死亡者を出す事件が発生している。ノロウイルスについては、これまで原因食品として考えられなかったパンやノリを原因とするものがあり、腸管出血性大腸菌にあつては、これまで注意を喚起されていたきゅうりの生食を原因とするものであった。近年続いている異常気象の農作物やその食品安全への影響に注目し情報を取集し、提供をすることとしている。

国内の食品製造業において、これまでは机上の議論であったフードディフェンスについて身近なものとして注目され、各企業において導入を具体的にされているところである。また、異物混入事例をウェブサイトに掲載し、その予

想される危害を超えたセンセーショナルな取り上げ方をされることがあった。そのような中で、食品メーカーが廃棄物として処理された食品が小売店に流通していたことが発覚し、さらに拡大したことにより消費者の不安は大きなものとなったところである。このことは、廃棄物を食用としたことへの非難と共に、食品事業者による安易な廃棄や回収が行われていることへの警鐘でもあるとの考え方もあり、食用可能な食品等の廃棄・回収について意見を集約する勉強会の開催を検討している。また、東京都築地中央卸売市場の豊洲移転について、食の安全と安心との関連で議論があり、リスクコミュニケーションの面から都民と関係者に向けて適切な情報提供が求められる。

食品の国際流通については、輸出食品への国の対応が強化されるなど大きな変化が見られる。T P Pの問題は、米国の都合で当面はないものと考えます。規制緩和や食品のグローバル流通に伴う規制や試験法の国際的調和などの課題が発生すると想定されているところです。

また、米国食品安全強化法（F S M A）に基づく各規定が公表されたことから昨年度末に講演会を実施したところである。さらに、今後輸出入食品の安全対策に対する食品事業者の対応に変化が求められることが予測されるので、これに係る情報の収集と講演会等の開催を状況により実施する。

上記のような社会情勢・行政機関の動向を踏まえ、食品の安全確保を脅かしかねない実情に対応するため、食科協は食の安全リスクコミュニケーションの推進及び食の安全の施策への調査・提言を柱とした情報提供・技術指導事業、学術交流会事業、調査研究事業、組織の強化などの諸事業の積極的な実施に努めるとともに、内外の関係機関団体等との連携の輪を拡げることとしている。

## I. 食科協における課題

### 1、 会員の増加

食品の安全に関する多くの問題が山積みのまま推移し、食科協としても取り組むべき課題への対応のために当協議会の活性化は急務である。このために広報活動を充実し、会員等との勉強・研修の場を広げることにより会員の増加等を行うことが重要課題である。このため「食の安全ナビ検定クイズ検討会」を開催し会員以外からの参加も求め活動への理解を広めることとしている。

また、常任理事・運営委員合同会議で効果的な事業等の方法について検討をしているところである。

### 2、 食の安全にかかわる課題への対応

食科協として取り上げるべきものとして、継続して基本方針に示した各項目について、情報収集及びそれに基づく提言の発信をする。

- (1) 被災地から出荷される食品は放射能検査されるなど安全を確保されているが、原産地を明確にすることで忌避されることが今でもある。このことを理由に食品輸入規制を行っている国への情報を提供するなど、国内にお

けるリスクコミュニケーションとともに検討する。

- (2) 食品表示法に基づく新食品表示基準に基づく表示への転換は、原料原産地表示などまだ定めのない項目が残されている。食品事業者の行う表示を支援するために、その動向の情報を総会後の会員研修会において提供をする。また、消費者への食品表示の新たな内容や情報の提供を検討している。

国内食品製造業におけるHACCPシステム普及については、厚生労働省は、12月に「食品の安全管理の国際標準化に関する検討会」の最終とりまとめを公表したHACCPの義務化のための食品衛生法改正に関わる推移についての情報を集めるとともに、講演会や勉強会の開催を検討しているところである。

食科協としては、継続して食品表示基準及びHACCP導入へ注目し、各自治体に協力するとともに、食品事業者のHACCPへの取り組みへの支援策を検討することとしている。併せて、消費者に対しても、食品表示の実施及びHACCPの導入に係る情報の提供を行うこととし、必要に応じ講演会や勉強会の開催を検討する。

- (3) 海外における食品安全動向において、今後大きな話題となることが昨年9月に施行されたFSMAである。輸出関連事業者にとってその対応は重要なものとなり、また関心が高いものである。今年度は米国による査察の情報等の提供を検討している。

FSMAに関連して、国内の事業者がHACCPの認証だけでなく価値観を求めて、ISO22000やFSSC22000等の国際的な認証を得ようとする動きがある。日本発のHACCPシステムの動きとともに注目すべきことである。

- (4) 食中毒については、

微生物による食中毒の病因物質はノロウイルス及びカンピロバクターが主たるものである。食中毒が社会福祉法人施設等において発生し、厚生労働省から注意が喚起されたノロウイルス及び腸管出血性大腸菌対策は、人命に関わる事件が続いているので、さらに重点的に継続して注意を喚起する。

自然毒等による食中毒においては、魚介類のアニサキス、キノコによる事件が多く発生している。特にキノコについては異常気象との関連があるとして注意を喚起する必要がある。

- (5) 東京都築地中央卸売市場の豊洲移転について、食の安全と安心との関連で議論があり、適切な情報提供のもとに問題の早期解決が図られるように、リスクコミュニケーション面から必要な情報発信を検討する。

### 3、取り上げるべき事業

食品の安全にかかわる諸問題について、情報の収集・整理を行い、状況に応じて会員の勉強会・研修会を重ねることとするため、「ワークショップ」の開催をし、「リスクコミュニケーション部会及び食の安全施策調査部会活動」のを通じて食科協の活動をより活性化したい。

### 4、ワークショップの開催



(1) 会員研修会の開催について

日 時 平成 29 年 6 月 6 日 (火) 13 時総会 14 時会員研修会

会 場 森下文化センター

テーマ 最近の食品安全の動向について (仮)

講演 I 今後の HACCP への対応について

講師 湯川剛一郎 東京海洋大教授

講演 II 最近の食品表示の動向と消費者の反応

講師 森田満樹 消費者生活コンサルタント

(2) 「食の安全ナビ検定クイズ検討会」に関わる勉強会を継続するとともに、見直しをしたクイズについては早期に発信することとしている。

(3) 勉強会・講演会の開催及び提言等の発信について

HACCP に関わる「食品の安全管理の国際標準化に関する検討会」の最終とりまとめを受けた食品衛生法の改正に関わる動向について、注目するとともに情報を提供するとともに、状況に併せ食科協としての意見を提言することとしている。会員からの要望を常に意識してまいりたい。

## 5、リスクコミュニケーション部会及び食の安全施策調査部会活動の活性化

食科協会員は創立当時のメンバーの退会が続く中で、勉強会、講演会等の参加状況から食科協への期待があることも事実である。

そこで、勉強会、講演会その他の活動をより魅力のあるものとし、賛同者が増え活性化するよう、部会活動を通じて、さらに検討をする。特に「食の安全ナビ検定クイズ」の見直しでは、部会が合同して、新食品表示法や HACCP 導入に関して新たにクイズを追加するとともに食品衛生監視員や食品事業者の方を中心にワークショップを検討する。

## 6、関係団体等との連携について

今年度も引き続き (一財) 日本科学技術連盟様や食の安全と安心を科学する会 (SFSS) 様及び台湾の学会等との連携を継続することとしている。

また、「食の安全ナビ検定クイズ検討会」の運営に関する関係機関等との協議において連携による活動についての理解を得ているところである

以上

平成29年度予算案（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成28年度決算	平成29年度予算案	収支差額	備 考
<b>収 入</b>	2,909,510	2,865,500		
会費収入	1,750,000	1,990,000	240,000	
正会員会費	470,000	550,000	80,000	96 → 110名
賛助会員会費	1,280,000	1,440,000	160,000	16 → 18社分
事業収入	1,061,500	815,000	-246,500	
情報提供技術指導事業	261,000	200,000	-61,000	
苦情相談事業	0	0	0	
学術交流事業	799,000	600,000	-199,000	
調査研究事業	1,500	15,000	13,500	
国際協力事業	0	0	0	
管理費収入	98,000	50,000	-48,000	
	98,000	50,000	-48,000	懇談会費等負担金
寄付	0	10,000	10,000	
利息	10	500	490	
<b>前期繰越</b>	541,105	569,225		
普通預金	541,105	569,225	28,120	
<b>収 入 合 計</b>	<b>3,450,615</b>	<b>3,434,725</b>	<b>-15,890</b>	
<b>支 出</b>				
事業費	782,129	1,054,000	271,871	
情報提供技術指導等事業	296,312	423,000	126,688	
講師料	0	60,000	60,000	
賃金・アルバイト料	0	0	0	
原稿料	0	50,000	50,000	
資料作成	0	10,000	10,000	
交通費	0	0	0	
会場借料設営費等	42,130	30,000	-12,130	
会議費	109,500	100,000	-9,500	
印刷製本費	95,256	120,000	24,744	
郵便宅配料	18,614	20,000	1,386	
消耗品費	0	2,000	2,000	
雑費	30,300	30,000	-300	図書券、お茶等
振込手数料	512	1,000	488	
苦情相談事業	0	0	0	
苦情相談事業	0	0	0	
学術交流事業	476,990	478,000	1,010	
講師料	63,953	120,000	56,047	
交通費	74,888	70,000	-4,888	
会場借料設営費等	51,170	20,000	-31,170	
会議費	107,263	100,000	-7,263	
印刷製本費	136,080	120,000	-16,080	
郵便宅配料	574	5,000	4,426	
消耗品費	0	2,000	2,000	

平成29年度予算案（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成28年度決算	平成29年度予算案	収支差額	備 考
雑費	42,630	30,000	-12,630	図書券、お茶等
資料作成	0	10,000	10,000	
振込み手数料	432	1,000	568	
調査研究事業	8,827	153,000	143,371	
人件費	4,100	100,000	95,900	ナビ検定クイズ資料作成
事務経費	0	0	0	
アンケート調査費	0	0	0	
ワークショップ経費	2,529	50,000	47,471	会場費・会議費
交通費	0	0	0	
郵便宅配料	1,658	2,000		
振込手数料	540	1,000		
国際協力事業	0	0	0	
国際交流事業	0	0	0	
管理費	2,099,261	2,380,725	281,464	
賃金・アルバイト料	805,500	800,000	-5,500	
交通費・旅費	135,956	150,000	14,044	
会議費	144,694	100,000	-44,694	
会場・設備借料	0	0	0	
家賃・管理費	324,000	350,000	26,000	月家賃1万円+管理費+税 =27000
通信費	147,320	150,000	2,680	
リース料	112,752	120,000	7,248	コピー機月9,396円
資料作成費	0		0	
郵便宅配料	28,976	30,000	1,024	
パソコンメンテナンス料	99,863	84,000	-15,863	パソコン月7,000円
備品・図書購入費	174,102	20,000	-154,102	パソコン購入
情報収集費	0	10,000	10,000	
学会・研究参加費	0	0	0	
消耗品費	33,604	50,000	16,396	
水道・光熱費	66,688	70,000	3,312	
雑費	15,680	20,000	4,320	
慶弔費	0	5,000	5,000	
租税公課	0	0	0	
振込み手数料	9,126	10,000	874	
予備費	1,000	411,725	410,725	
郵便局⇒銀行				
支 出 合 計	2,881,390	3,434,725	553,335	
当期収 支 差 額	569,225	0	-569,225	
次期繰越収支差額	0	569,225	569,225	

第 3 号議案

役員改選について

第 4 号議案

その他